

## 平成 26 年度 第 4 回 社会貢献委員会の結果について

開催日時 平成 26 年 12 月 4 日 (木) 午後 4 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

### 第 1 号議案 平成 26 年度寄付貢献活動に関する件

#### (1) 児童養護施設への寄付貢献に関する件

今年度で、第 8 回目となる児童養護施設への寄付貢献について、昨年度と同様に各県の代表施設へ赴き一施設へ¥500,000 円、六県合計¥3,000,000 円の寄付金贈呈を行う。贈呈時期については理事会の判断を仰ぐとした。

また、各施設への贈呈者を暫定的ではあるが、役員並びに委員の中から人選し理事会へ案として上程する。

○宮城県・高橋理事長、佐藤専務理事、伊藤委員、

菱沼委員もしくは引地委員の 4 名

○岩手県・高橋理事長、林委員長、佐藤専務理事の 3 名

○青森県・大野常務理事、五十嵐委員、要望があれば後 1 名

○秋田県・林委員長、田苗委員、桜井委員の 3 名

○山形県・林委員長、田苗委員、桜井委員の 3 名

○福島県・杉本副委員長、渡邊委員、要望があれば後 1 名とした。

また、中部遊商においても平成 25 年度から参加賛同して頂いているが、今年度については未確認である。

報道取材については、報道のほくとう通信社へ取材を願う。

#### (2) 他団体への寄付金贈呈に関する件

宮城県の「防犯協会」・「被害者支援センター」・「暴力団追放推進センター」の 3 団体に対して、毎年、各「10 万円」の寄付贈呈を行っており、今年度についても平成 27 年 2 月に贈呈式の形で、五役に行き行って頂きたい。

また、今件についても報道のほくとう通信社へ取材を願う。

### 第 2 号議案 平成 26 年度 社会貢献委員会で行った、社会貢献の『良かった点・悪かった点・反省点・改良点』の検証

#### (1) 広瀬川清掃活動の件について

清掃活動を、平成 26 年 9 月 27 日(土)に宮城県仙台市広瀬川 1 万人プロジェクト実行委員会が主催する「広瀬川 1 万人プロジェクト」の流域一斉清掃へ参加し、主催者より参加証明書を頂いた。

継続事業とするかについて、来年、平成 27 年 4 月最終土曜日(25 日)と 9 月最終土曜日(26 日)に開催予定であるが、4 月は参加せず、9 月開催に参加するとした。当日集合写真撮影がある事により、組合の旗を持ち込むとした。

## (2) 献血活動の件について

平成 26 年 10 月 10 日(金)に宮城県遊協の協力の基、まるたま名取店の駐車場にて献血活動を行った。

次年度において、①県遊協へ場所の提供をお願いし、県遊協理事会の承認を待つべきか、②赤十字からの提案である、こちら(組合)の献血予定人数を告げれば、赤十字において一般者を交えた献血会場を提供してくれる。この二つの案を、出席委員にて賛否を取った結果、出席委員 8 名に対し 7 名が②の赤十字の提案となった。よって、継続事業とした。

## (3) 関西遊商と合同ボランティア活動の件について

平成 26 年 9 月 27 日(土)に関西遊商と合同にて、宮城県南三陸志津川で震災復興支援活動を行い、関西遊商は今年で第 5 回目を迎え、今回で東北への復興支援活動は終了すると聞いている。当組合においても検討をすとした。

## (4) 全商協事業活動「森の長城プロジェクト」植樹活動について

平成 26 年 9 月 7 日(日)に宮城県岩沼市にて、全商協の事業活動として植樹活動を行った件について、次年度においても全商協より協力依頼があるかと思われるが、次回植樹活動開催予定である平成 27 年 5 月 30 日(土)に、東北遊商として参加をすとした。また、当組合からの参加者へ昼食飲料水等を提供すとした。尚、全商協より参加依頼があった場合は賛同をすする。

## 第 3 号議案 震災備蓄品に関する件について

平成 23 年 3 月 11 日、未曾有の大震災により震災時対応用に備蓄品を現在に組合員 80 社分を備蓄している。しかし、備蓄品の「期限」が早いもので平成 29 年 8 月末に期限切れとなる。期限を迎える前に、備蓄品を分配し再度調達しなくては成らないのではないかについて審議を行った。

結果として、平成 28 年 5 月の通常総会へ新たな備蓄品購入予算を願うとした。予算が通れば、備蓄品の期限が 1 年残っているので、各組合員へ分配すとし、分配及び組合員への輸送については運送会社へ委託すとした。

## 第 4 号議案 平成 27 年度活動事業計画及び予算計画について

### (1) 寄付金について

(予算) 寄付金 ¥4,000,000 円(児童養護施設他)

(支出) 児童養護施設への寄付 ¥3,000,000 円。(未執行)

宮城・山形・青森の防犯協会、宮城・青森暴追への賛助会費とし  
合計 ¥220,000 円。(未執行)

他団体への寄付として、宮城・福島・山形防犯協会、宮城被害者支援  
センター、宮城暴力団追放推進センターへ合計 ¥500,000 円。

全商協で活動を行った植樹ボランティアへ ¥100,000 円。

全商協を通し広島豪雨災害義捐金¥100,000円。

今年度は¥3,920,000円である。

**(2) 災害対策費について**

(予算) 災害対策費 3,000,000円(大震災被災地に対するボランティア活動費)

(支出) 災害対策費としての扱いは、宮城県南三陸震災復興支援を行った際、組合ジャンパー制作費及び広瀬川清掃活動時にごみ拾い用火バサミ代の合計¥574,669円であった。

以上の(1)(2)支出を参考に、次回開催委員会時に平成27年度の予算審議をする。

**第5号議案 その他**

**(1) 組合員慰安旅行に関する件について**

11月に行った組合員慰安旅行について委員より、事業計画は総務委員会の業務内容であったが、旅行の開催2週間前に社会貢献委員会へ最終内容精査の依頼によりお手伝いをしたが、委員より一般組合員から今回の旅行は社会貢献委員会が主として企画をしていると思われていた事や、組合員への内容伝達が旨く伝わっていなかった事もあり、組合全体の行事であるので密な企画が必要であるので、もし次年度において、総務委員会から理事会を通して社会貢献委員会への依頼があれば、合同で企画をするのも良いのではないかと決した。

**(2) 遊技機リサイクルについて**

全商協委員会規約一部改正が平成25年5月20日に承認されたことにより、当組合において改正を余儀なくされ、平成25年8月に総会を開催し、委員会設置規約の一部改正をし、リサイクル環境対策委員会が廃止となった。

改正以降、遊技機のリサイクルについて審議がされていないのだが、との意見があり審議を行い結果として、東北地区で指定業者とされている商社へ業務内容の視察を行い、視察の結果に基づき、遊技機のリサイクルについて組合員へ東北地区のリサイクル選定業者を使用するよう啓蒙が出来るのではないかと結論付け、継続審議とした。